

令和7年第1回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

1. 招集年月日	令和7年3月10日	教育総務課係長	富永 時蔵
1. 招集の場所	第1委員会室	学校教育課係長	名本 拓朗
1. 開会	令和7年3月10日 午前8時54分	学校教育課係長	清水 太一
1. 閉会	令和7年3月10日 午後1時1分	まなび推進課係長	三好 和義
1. 出席委員	委員長 竹崎 幸仁 副委員長 信宮 徹也 委員 まつもとみき 委員 山本 英明 委員 井関 陽一 委員 二宮 一朗	まなび推進課係長	兒玉 洋志
1. 欠席委員	なし	消防総務課係長	土居 弘樹
1. 出席説明員	消防本部消防長 宇都宮憲治 教育部長 谷口 佳代 会計管理者 岩本 博文 議会事務局長 片山 勇一 教育総務課長 宮中 英希 学校教育課長 青木 志郎 まなび推進課長 大崎 伸一 消防総務課長 山本 清久 防災課長 平 達也 監査委員事務局長 富永 一彦 教育総務課長補佐 橋本 欽司 教育総務課長補佐 土居 靖史 学校教育課長補佐 横田寿美子 学校教育課長補佐 清家 真二 学校教育課長補佐 上甲 宏之 せいよ西学校給食センター所長 三好俊一郎 せいよ東学校給食センター所長 西岡 秀記 三瓶学校給食センター所長 竹崎 博泰 まなび推進課長補佐 往田 剛 まなび推進課長補佐 長野 聖司 まなび推進課長補佐 高木 邦宏 消防総務課長補佐 植木 宏次 防災課通信指令室長 土居 智彦 会計課長補佐 沖野 貴洋 教育総務課係長 中井 圭介	議案第15号 西予市育英会設置条例の一部を改正する条例制定について 議案第16号 西予市青少年補導センター条例の一部を改正する条例制定について 議案第17号 西予市文化財保護条例の全部改正について 議案第24号 西予市消防財政調整基金条例を廃止する条例制定について 議案第40号 令和7年度西予市一般会計予算 議案第41号 令和7年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算	1. 出席議会事務局職員 書記 瀧川 健二 1. 会議に付した事件 議案第15号 西予市育英会設置条例の一部を改正する条例制定について 議案第16号 西予市青少年補導センター条例の一部を改正する条例制定について 議案第17号 西予市文化財保護条例の全部改正について 議案第24号 西予市消防財政調整基金条例を廃止する条例制定について 議案第40号 令和7年度西予市一般会計予算 議案第41号 令和7年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算 1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前 8 時 54 分

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

【消防本部】

○竹崎委員長

これより消防本部の審査を行います。
審査に先立ちまして、宇都宮消防長より御挨拶をお願いいたします。

○宇都宮消防本部消防長

宇都宮消防本部消防長が挨拶を行う。

○竹崎委員長

それでは、議案第 24 号「西予市消防財政調整基金条例を廃止する条例制定について」を議題といたします。

山本消防総務課長の説明を求めます。

○山本消防総務課長

議案第 24 号「西予市消防財政調整基金条例を廃止する条例制定について」御説明を申し上げます。

西予市消防財政調整基金条例は、平成 16 年の合併時に解散前の東宇和事務組合財政調整基金条例により、積立てられた基金を引き継いだもので、常備消防施設の整備等に必要な財源を積み立てる目的として設置された基金であります。

本議案は、令和 5 年度の野村支署庁舎建設事業及び令和 6 年度末をもって消防本部署庁舎建設事業が完了し、当基金が目指す常備消防施設の整備が一区切りとなることを踏まえ本条例を廃止するものであります。残余の現金については、昨年の施設整備関連基金の集約化と同様に、西予市公共施設整備基金に統合することにより施設整備を目的とした基金として一元管理を図るものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

山本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

特にないようです。

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 24 号「西予市消防財政調整基金条例を廃止する条例制定について」

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 9 時 1 分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前 9 時 3 分)

続きまして、議案第 40 号「令和 7 年度西予市一般会計予算」のうち消防本部所管分についてを議題といたします。

続いて山本課長の説明を求めます。

○山本消防総務課長

議案第 40 号「令和 7 年度西予市一般会計予算」につきまして、予算書に沿いまして消防本部所管分を御説明させていただきます。

予算書の 12 ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書の歳出の部でございますが、9 款消防費、本年度予算額 11 億 5658 万 8000 円、前年度予算額 25 億 7764 万 7000 円、前年度比較 14 億 2105 万 9000 円の減となっております。財源内訳といたしまして、国県支出金 1489 万 6000 円、地方債 1 億 4650 万円、その他 2049 万 9000 円、一般財源 9 億 7469 万 3000 円となっております。

続きまして、152 ページをお開きください。

9 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費でございますが、本年度予算額 7 億 2197 万 7000 円、前年度予算額 8 億 2064 万 8000 円、前年度比較 9867 万 1000 円の減でございます。財源内訳のうち特定財源は 218 万 9000 円で、財産収入 9 万 9000 円、使用料及び手数料 31 万 5000 円、諸収入 177 万 5000 円となっており、一般財源は 7 億 1978 万 8000 円となっております。

この 1 目の常備消防費では、事業概要に示しています事業に分けて実施をしておりますので、事業ごとに御説明をさせていただきます。まず、常備消防管理運営事業 4212 万 3000 円でございますが、消防車両等の燃料費、消防庁舎の修繕費や光熱水費など、一般庶務に関する経費等を計上するもので 4 月より供用開始する三瓶支署の管理運営も含まれているものでございます。

次に、消防職員教育研修事業 381 万円でございますが、消防業務に必要な資格、また知識や技術

を取得するために必要な経費として研修負担金、旅費等を計上するものでございます。7年度の主な研修は、消防学校初任科教育及び救急科の専科教育課程に5人入校予定としております。

次に、消防吏員制服等貸与事業 729万6000円でございますが、消防吏員や准救急隊員の制服、活動服、救助服、救急服等を順次更新するための経費を計上するものでございます。

次に、常備消防車両維持管理事業 338万8000円でございますが、消防車、救急車等23台の車両のうち車検10台、法定点検20台及び修繕に要する経費を計上するものでございます。

次に、消防通信施設維持管理事業 1040万2000円でございますが、消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備にかかる回線の使用料などに要する経費を計上するものでございます。

次に、消防活動業務事業 1198万8000円でございますが、消火活動や救助活動に使用する資機材、救急活動に使用する医薬品などの購入費及び機械器具の修繕料や点検料などの維持管理に要する経費を計上するものでございます。次の職員給与費につきましては、本庁総務課の所管事務でございますので説明を省かせていただきます。

続きまして、154ページをお開き願います。

2目非常備消防費、つまり消防団に係る費用でございます。本年度予算額1億4353万6000円、前年度予算額1億5836万円、前年度比較1482万4000円の減でございます。財源内訳のうち特定財源は100万円で、繰入金100万円となっており、一般財源は1億4253万6000円となっております。この非常備消防費につきましては、3つの事業に区分しております。まず、消防施設整備費補助金事業100万円でございますが、地元等が独自で行う軽微な消防施設の設置、修繕等、消火栓関連備品の購入についての補助となるものでございます。次に、消防団管理運営事業1億3414万円でございますが、主なものは、消防団員の報酬や装備品などの管理費と、消防団車両の車検、修繕料、燃料費及び機械器具費の維持管理費、出初式などの行事に係る運営費となります。次の職員給与費（非常備消防費）につきましては省略させていただきます。

続きまして、156ページをお開き願います。

3目消防施設費でございますが、本年度予算額

3776万8000円、前年度予算額14億4893万8000円、前年度比較14億1117万円の減でございます。財源内訳のうち、特定財源は2890万円のうち地方債2890万円となっており、一般財源は886万8000円となっております。この消防施設費につきましては、3つの事業に区分をしております。まず、消防水利整備事業380万6000円でございますが、消火栓の設置や移設費用として概算計上するものでございます。

次に、消防団施設整備事業3248万円でございますが石城分団第1部山田西山田統合詰所建設工事に係る経費を計上するものであります。なお財源の一部は、緊急防災減災事業債を予定しているところでございます。

次に、常備消防施設整備事業148万2000円でございますが、令和7年度中に廃車となる軽トラック購入に係る経費を計上するものでございます。

156ページの4目災害対策費につきましては、危機管理課の所管事務でございますので、説明を省略させていただきます。

以上、令和7年度西予市一般会計予算のうち消防本部所管分についての説明とさせていただきます。御審議のほど御決定くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○竹崎委員長

山本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○信宮委員

直接予算としては上がってはきてないんですけども、城川で防災訓練があったときにも、孤立集落などが発生した場合の荷物を運べるドローンなどが、試験的に来られたと思うんですけども、今後荷物を運べるようなドローンの導入の計画とか考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○山本消防総務課長

ただいまのドローンに関する質問でございますが、防災課が所管でございますので平課長から説明を申し上げます。

○平防災課長

現在消防本部で保有しておりますドローンにつきましては、令和4年12月から運用を開始させていただいております。行方不明の捜索及び火災調査で活用させていただいている状況でございま

す。委員が言われます荷物が搬送できるドローンの購入につきましては、現在のところ購入計画等はありませんので、今後検討させていただきます。

○信宮委員

2月28日に消防署庁舎完成して、4月1日から三瓶の消防も管轄するということで、長い間懸案であった問題が解決するということでございましたけれども、三瓶を八幡浜施設事務組合から消防を脱退して、これが経費削減にもつながるということで、以前にも私どもつくっておりました特別委員会でも判断しておったわけなんですけれども、特別委員会では年間数千万円の削減につながるのではないかという考えだったんですけれども、この新年度予算の中で、そういうところがあらわれているのかどうかお聞きしたいと思います。

○山本消防総務課長

三瓶支署に関する運営に係る予算的な削減についての御質問でございますが、これまで八幡浜地区施設事務組合消防本部に負担金として支払っていたものの多くは人件費でございまして、その人件費が省かれることによって、三瓶支署の運営の費用が削減されるという見込みであります。概算については、出しておりませんけれども、常備消防管理運営事業の中で管理できるものと把握しております。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時16分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前9時22分)

○山本消防総務課長

先ほどの信宮委員の質問の補足でございますが、令和7年度から2名の派遣職員を八幡浜地区施設事務組合からしていただく予定となっております。その負担金として2002万9000円を計上しております、この2名の派遣は令和7年度のみとなっておりまして、令和8年度からは西予市消防本部の職員が三瓶支署に配属されるということでございます。

○まつもと委員

152ページの常備消防費の常備消防管理運営事業なんですが、三瓶の庁舎と新しい本部等の経費が上乗せされて増額だと思うんですが、光熱水費が結構上がって、およそ2倍になってるんですけども、これは三瓶分だけなのか新しくなった

本部の使用料が上がるのかとか分かれば教えてください。

○山本消防総務課長

令和7年度の光熱水費の御質問でございますが、西予市消防本部の光熱水費プラス三瓶支署も含めた光熱水費ということでその分が増額となつてゐる状況でございます。

○まつもと委員

細かいんですけど、本部が新しく大きくなつたので増えてますか。

○山本消防総務課長

電気料が増額しているのかという御質問でございますけども、電気代の高騰も関係があるかと思いますが、若干新しい消防本部庁舎になりますと、電気代も上がると増額になると見込んでおりまして、令和7年2月の電気料としましては28万円ほどございましたが、およそ36万円を見込んでいる状況でございます。

○井関委員

常備消防費の中の収入の分ですが、諸収入177万5000円とあるんですが諸収入ってどういうのが収入として入ってくるんですか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時25分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前9時26分)

○山本消防総務課長

諸収入ということでございますけども、防災課の関連でございますので平課長から説明を申し上げます。

○平防災課長

収入といたしましては、花火等の申請の手数料、また危険物の設置及び変更届出の手数料、あと高速道路の支弁金というのが、高速道路の方から出ておりますので、合わせた金額が今回の収入費用となっております。

○信宮委員

各地区の防火水槽を埋設型の耐震性型の防火水槽に、隨時やつていかれてると思うんですけども、今年度の予定と今後もずっと国の補助金が続くのかお伺いしたいと思います。

○山本消防総務課長

耐震性貯水槽の計画等でございますけども、今年度とおっしゃいましたが今年度は二及地区と四

郎谷のほうで2基整備をいたしました。来年度ですが、来年度の予定はございません。

○信宮委員

来年度は予定がないということだったんですけども、それは要望がないということなのか、それとも財源的にちょっと無理だということなのかお伺いしたいと思います。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時28分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前9時34分)

○山本消防総務課長

耐震性貯水槽のことについての補足でございますが、来年度は2年に1回でございますので耐震性貯水槽を設置しない年になりますが、来年度以降については、緊急性も含めて設置に向けての検討を重ねていきたいと思っております。

○二宮委員

私もちよつと予算書とは関係ないんですけど消防業務の中で、先ほど消防長の挨拶にもありましたけども山火事が、アメリカ含めて特に今年は少雨ということで多かったり、また住宅火災もかなり例年よりは多いような報道も聞いておりますし、農業地域などで我々のところも田畠の野焼きとか、そういう何か火事の原因になりそうなことというのは、目の周りにいっぱいあるんですけども、それに対しての消防としての要望的なことはどういうふうにされているのかということと、市民に周知したいようなことがもしあれば、特に野焼きなんか分かりにくくですよね、野焼きは駄目と言われても田んぼの中に結構、煙が上がるのはいっぱいあるし、山の近くの畑にも焼きよる人はおるし、そういうのがどこまでいいのか、注意していいのか、もう僕らもちよつとなかなか分かりにくいとこあるんですけども、そういうところがもし分かれば教えていただいたらありがたいなと思います。

○山本消防総務課長

山火事とか住宅火災、田畠等の火災の原因であったり、周知の方法等についての御質問でございますが、防災課が所管でございますので平課長から説明を申し上げます。

○平防災課長

現在田畠の畔焼きというか、そこら辺につきましては年間数件発生している状況でございます。

原因といたしましては、春、風が強いときに火をつけられて広がってしまって消せなくなったりというものが主なものとなっております。注意喚起としていたしましては、広報紙等で注意喚起はしているんですが、なかなか田舎というところで、枯れ草を焼いて処分される方が多い状況でございます。今後についても、車両広報、広報紙等で広報しながら注意喚起をしていきたいと考えております。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時37分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前9時41分)

○平防災課長

先ほどの畔焼き等の火災等につきましての御質問に対して補足させていただきます。畔焼き等をされる場合には、事前に消防署のほうに、火災と紛らわしい行為の届出がございますので、事前に連絡をしていただくことで消防も助かりますので、御協力のほうをよろしくお願ひいたします。

○井関委員

通信指令の回線がメタル回線から光回線へ切り替わるということなんですが、機能的にどういうふうによくなる、能力上がると思うんですけどもどういったところが変わるんですか。

○山本消防総務課長

ただいまの通信指令システムに関する御質問でございますけども、防災課が担当でございますので土居通信室長から御説明を申し上げます。

○土居通信指令室長

今現在はメタル回線を使っておりましたが、新庁舎になりましたら、光回線に変わります。このことによって、線の中を通せる容量、それから他から進入が出来ないような安心感もあって大容量を高速で飛ばせるような通信網になっております。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

[発言する者なし]

○竹崎委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第40号「令和7年度西予市一般会計予算」のうち消防本部所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる (休憩 午前 9 時 43 分)

【教育部】

【教育総務課】

○竹崎委員長

再開を告げる。 (再開 午前 9 時 52 分)

これより教育部の審査に移ります。

審査に先立ちまして、谷口教育部長より御挨拶をお願いいたします。

○谷口教育部長

谷口教育部長が挨拶を行う。

○竹崎委員長

それでは、議案第 15 号「西予市育英会設置条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

宮中課長の説明を求めます。

○宮中教育総務課長

それでは議案第 15 号「西予市育英会設置条例の一部を改正する条例制定について」提案理由の御説明を申し上げます。

本市では、経済的理由により就学が困難な学生または生徒に対して教育の機会均等を図るとともに、本市の発展に資する有能な人材を育成することを目的としまして西予市育英会奨学金を無利子で貸与しております。奨学金を貸与する奨学生の決定につきましては、市長、教育長のほか市議会議員、市内中学校及び高等学校の校長並びに市監査委員で構成をする育英会理事会を設置し、厳正なる選考を行うこととしております。

今回の条例改正につきましては、今年度末で宇和高等学校三瓶分校が閉校されたことに伴い西予市育英会理事会の役員構成を変更する必要があるため本条例の一部を改正するものでございます。

改正内容でございますが、本条例におきましては、育英会理事会を構成する役職にある者並びに育英会の会長、副会長、理事、監事等に就任する役職をそれぞれの職にあるものとして定めていることから役員の人数及び任期等の不要となる規定を改廃するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○竹崎委員長

宮中課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○竹崎委員長

特にないようです。

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 15 号「西予市育英会設置条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。 (休憩 午前 9 時 57 分)

○竹崎委員長

再開を告げる。 (再開 午前 9 時 58 分)

それでは続きまして、議案第 40 号「令和 7 年度西予市一般会計予算」のうち教育総務課所管分についてを議題といたします。

宮中課長の説明を求めます。

○宮中教育総務課長

それでは、議案第 40 号「令和 7 年度西予市一般会計予算」のうち教育総務課所管分につきまして御説明を申し上げます。まず、歳出の部から御説明を申し上げますので予算書 159 ページを御覧ください。

10 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費、教育委員会運営事業につきましては、教育委員 4 人分の報酬、費用弁償等教育委員会の適切な運営を図るための予算 302 万 1000 円を計上しております。

続きまして、2 目事務局費のうち教育総務課所管分の事業について御説明を申し上げます。事務局費庶務事業（教育総務）につきましては、学校校務員や給食センター調理員をはじめとする教育部内の会計年度任用職員の労働災害保険料のほか、所管する公用車 1 台の維持管理費と市所有バス 2 台の運行業務を含む維持管理経費及び負担金に係る予算を計上しております。

予算書 161 ページを御覧ください。

18 節負担金補助金及び交付金につきましては、408 万 6000 円のうち安全運転管理者等協議会負

担金、四国都市教育長連絡協議会負担金、市学校体育会負担金、社会保険委員会会費、社会保険協会会費、全国都市教育長協議会会費、定期総会・研究大会負担金及び公立学校施設整備期成会負担金の合計 225 万 6000 円が当課所管の負担金となります。以上の負担金を含む教育委員会の権限に属する事務を遂行する経費といたしまして事務局費庶務事業に 1038 万 4000 円を計上しております。

次に 159 ページに戻りまして、10 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費の学校再編推進事業につきましては、学校再編の在り方について検討するための諸経費として、消耗品費 8,000 円を計上しております。また、共同事務実施事業につきましては、中央、東、西の共同事務所で使用をする複合機使用料、消耗品費及び郵券料等の 71 万 3000 円を計上しております。

続きまして 162 ページを御覧ください。

4 目教育住宅管理費、教員住宅維持管理事業につきましては、大野ヶ原小学校教員住宅 5 戸分の浄化槽維持管理委託料 8 万円を計上しております。

次に、7 目スクールバス管理費、スクールバス維持管理事業につきましては、学校の統廃合により遠距離通学となった児童生徒を安全安心に通学させるため 23 台のスクールバスの運行に係る経費として、1 億 3703 万 9000 円を計上しております。

続きまして 163 ページを御覧ください。

10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費、小学校管理事業につきましては、公務員に係る旅費及び学校環境衛生用品、プール薬剤、水道光熱水費、電話料、各種の検査や点検に要する経費等、施設の維持管理と運営に係る経費、各小学校施設の不具合箇所に係る修繕工事、施設管理に必要な備品購入、リース料など合計で 9384 万 7000 円を計上しております。

続きまして 167 ページを御覧ください。

3 目学校建設費、小学校施設整備事業につきましては、小学校施設を適切に維持管理するため、建築基準法に準じて検査を行った結果、中川小学校及び石城小学校の校舎外壁劣化改修工事が必要と判断したことから 2 校の外壁改修に係る設計委託料及び改修工事費 5595 万 7000 円を計上しております。

続いて同じく 167 ページになりますが、10 款

教育費、3 項中学校費、1 目学校管理費の中学校管理事業でございますが、先ほど御説明しました小学校管理事業と同じく公務員に係る旅費及び学校環境衛生用品、プール薬剤、光熱水費、電話料、各種の検査や点検に要する経費、施設の維持管理にかかる経費、各中学校施設の不具合箇所に係る修繕工事、施設管理に必要な備品購入、リース料など合計で 5477 万 1000 円を計上しております。

続きまして 171 ページを御覧ください。

10 款教育費、3 項中学校費、3 目学校建設費、中学校施設整備事業につきましては、建設から 48 年が経過をしている三瓶中学校校舎の老朽化が著しいため建築基準法に準じた検査を行ったところ精密な検査が必要と判断をされたことから、校舎外壁の全面打診等点検調査を実施するもので、点検委託料として 1234 万 2000 円を計上しております。

次に 196 ページを御覧ください。

13 款諸支出金、2 項 1 目基金費、24 節積立金のうち子ども教育振興基金事業で奨学資金貸付金元金収入及び基金利子として 9 万 7000 円の積立てを行うものでございます。

続きまして、歳入について御説明をさせていただきますので、21 ページを御覧ください。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、7 目教育使用料、1 節教育総務使用料、教員住宅使用料 42 万円につきましては、大野ヶ原小学校教員住宅 5 戸の使用料を計上しております。

続きまして 35 ページを御覧ください。

16 款財産収入、1 項財産運用収入、2 目利子及び配当金の子ども教育振興基金の利子として 2 万円を計上しております。

続きまして 38 ページを御覧ください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、31 目子ども教育振興基金繰入金 482 万 6000 円につきましては、学校教育課所管の小学校及び中学校で実施をする特色ある学校づくり事業、学校学力向上プロジェクト事業、情報教育振興事業そしてまなび推進課所管の西予市学び舎事業の財源として基金から繰入れをする予算を計上しております。

続きまして 40 ページを御覧ください。

20 款諸収入、3 項 1 目貸付金元利収入、13 節三好等奨学基金・城川地域育英資金貸付金収入 7 万 7000 円は、子ども教育基金の原資にいたし

ました。

続きまして 44 ページを御覧ください。

20 款諸収入、5 項 4 目雑入、10 節教育費雑入のうち教育総務課所管分は三瓶小学校に設置をしております太陽光発電に係る売電収入 8 万 5000 円を計上しております。

46 ページを御覧ください。

21 款 1 項市債、7 目教育債、1 節小学校債 3710 万円につきましては、中川小学校及び石城小学校の校舎外壁劣化改修工事に過疎対策事業債を活用するよう計上をしております。

以上教育総務課所管分の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○竹崎委員長

宮中課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山本委員

今現在、西予市内で教員住宅として運営というか、動きよるのは大野ヶ原住宅だけですか。

○宮中教育総務課長

現在、教員住宅を設置しておりますのは、山本委員おっしゃるとおり大野ヶ原のみとなっております。

○まつもと委員

二つの小学校と三瓶中学校の、三瓶は調査ですけど、小学校の建物のそういう点検調査っていうのは、スケジュール組んで定期的にやられてるのか、それともこちらである程度目星をつけて、限定期的にされているのか教えてください。

○宮中教育総務課長

基本的には今ほど来年度予算につきましては、三瓶中学校のことで大規模な調査を行うようにしてしておりますが、基本的なところとしましては、建築基準法の 12 条に準じて学校施設につきましては、3 年に 1 回の大体目安で点検を行うような形をとっております。

○二宮委員

歳入の 22 ページの使用料のことですけれども、各小学校とか中学校の体育館使用料が書いてあるんですが、この使用料は社会体育等で使われる分の使用料が入つとるということですかね。

○宮中教育総務課長

体育施設であれば体育館使用料という形になりますが、当課の歳入ではなくて社会体育という形になりますので、まちづくり推進課の所管になろうかと思います。

○二宮委員

教育委員会の議事録じゃなくてあれ会議録になってますので、ホームページ出てるのが、何で議事録を出されないのでかなと。

○宮中教育総務課長

教育委員会月に 1 回開催をさせていただいておりまして、公表するようにということもありまして西予市におきましても毎回大体翌月にその会議の内容を教育委員さんに再度確認をしていただいた後に公表を行っております。ですので、若干前月に行われたものが翌月の教育委員さんが御出席をいただいた際に、会議録の中身を会議の中で再度確認をさせていただいて、それから公表という形になっておりますので、約 1 カ月から 1 カ月弱後ぐらいには、毎回公表を行っておりますのでホームページを利用して公開をさせていただいておりますので、そちらまた御確認をいただいたらと思います。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。 (休憩 午前 10 時 14 分)

○竹崎委員長

再開を告げる。 (再開 午前 10 時 21 分)

○二宮委員

スクールバスの件について質問させていただきますが、最近スクールバスも当初の目的以外の使用、活用が進んでるんじゃないかなというふうには聞いとるんですけども、そういう今現状はどうなったのか、普通の送り迎え以外でどのぐらい活用されているのか分かれば教えていただきたいと思います。

○宮中教育総務課長

スクールバスの目的外、通学以外の利用状況でございますけれども、令和 5 年度の利用状況でございますけれども、合計で 348 回の目的外利用、通学以外の利用になっております。これにつきましてはコロナの感染が拡大してたときには利用率が非常に下がっておりましたけれども、それ以外のところで課外活動的なものであったりとかっていうところの利活用ということで、それほどの活用状況にはなってるという状況でございます。

○二宮委員

ちなみにすけど、学校関係以外の使用はないでしょうかね。

○宮中教育総務課長

スクールバスにつきましては、子どもたちの利用という形になっておりますので、原則ございませんが、ただ一部野村のほうで、一般の方々が利用、通学が終わってからのっていうところの一部活用があるのが実情でございます。

○二宮委員

もう1点、前回一般質問させていただいた体育館の空調設備の件なんですけれども、政府が今回助成枠を広げたということで、新聞見ておりましたら大洲の一般質問にもうちの公明党議員が質問して、二宮市長の答弁が国の支援が広がったので、令和7年度は計画をしてみようと思うという積極的な答弁があったんですけども、先日、教育長にどのぐらいになつたら検討するのっていうたら、あと1割ぐらい補助が増えればみたいな答弁があったんですけども、西予市の財政がかなり厳しいということは財政課のほうからも議会に対してありますて、理解はしとるんですけども、ぜひせめて1件ぐらい検討していくというぐらいな、ところで来年度はお願いしたいなと思うんですけども、お考えをありましたらお願ひいたします。

○宮中教育総務課長

体育館施設における空調設備の整備でございますけども、そういう特例措置が令和15年度まで設けられたという状況でございます。ただ今ほど二宮委員もおっしゃられたとおり、市の財政状況もそんなに芳しくない状況。今後学校施設自体が、かなり老朽化が著しい状況に西予市ございますので、学校施設の在り方を含めどの施設を適切に整備、改修していくのかというところを計画的に進めていく必要がございますので、今は体育館の空調設備を積極的に行うという状況には今ないかなというふうには考えているところでございます。しかしながら、そういう学校施設を避難所として利用する場合における特例措置という形になっておりますので、学校施設でありながら避難所としての機能を有することも想定をしないといけないということも想定しておりますので、出来ましたら、特例措置期間である令和15年度までに全棟というわけにはいきませんが、機能的なところを

絞り込んだ上で、整備というのは計画的に検討したいなというふうに考えているところでございます。

○二宮委員

例えば、体育館を建てかえる時ですけども、建てかえるときでも、やっぱり今は空調設備は設計にも入ってないんですかね。

○宮中教育総務課長

建て替えるであれば、今ほどのところでいきましたら、恐らくそういうのものも想定した上で建て替えをという形にはなろうかと思います。ただ、今度の特例措置につきましては、断熱の改修と空調設備と別々で行なうことが出来ますので、二段階での取扱いを行なったほうが、各自治体においては有利かなというふうには考えておりますので、整備をするに当たりましてはそういう段階的な計画での進め方をしたいというふうには考えているところでございます。

○まつもと委員

今の関連なんんですけど、断熱だったらいくら、空調だつらいくらという試算みたいなのはされる予定あるんですか。

○宮中教育総務課長

まだ具体的にというところはございませんけれども、これ自体は学校施設としてもあるんですが、避難施設としてという位置づけもありますので、関連課との調整によってどの体育館をそういう位置づけにするのかというところを検討しないといけないというふうに考えております。ただ、避難所としてというところでいきましたら、各旧町単位に一つずつは必要であろうというふうにも思いますし、市内中心校となるであろう宇和地域についても、それなりのところの避難所に対してどれだけの避難される方を想定するのか。そういういたこも含めて計画的に整備を進めていく必要があるかなというふうに考えているところでございます。

○まつもと委員

先ほども出た教育委員会の定例会なんんですけど、年間スケジュールっていうものが大体ですけど出ているんであれば、先にスケジュールを知らせてくれることは出来ないかなと思います。今はホームページで定例会前にお知らせされていると思うんですが、出来たら年間があって、そしてまた、

その前にお知らせしていただけると傍聴したいとか、行ってみたいという人が増えるかなと思ってなんですがどうでしょうか。

○宮中教育総務課長

事務方的には年間計画というのは、立てておるんですけども、基本的には委員おっしゃるとおり開催の1週間前に議会に準じて告示をさせていただいて、日を決定する。実際には教育委員会の中で日を決定いたしますので、議会でも開催日を委員会開催とかを決定して初めてっていうところがあると思いますので、それと同じように教育委員会で決定しない限りその日がというふうにはちょっと申し上げづらいかなというところでございます。ただ委員おっしゃるとおり、そういったものが年間大体というところでよければ、そういったところも、早急に公表できるんであればしたいなと思うんですが、日が変わるとというのが、私どもも結構あるのはありますので、その辺のところで、ちょっと日を出すのが、逆に皆さんの混乱を招いてもいけないかなというところを危惧をするところかなというふうに思っております。

○まつもと委員

おっしゃるとおりだなと思うんですが、例えば見せていただいた教科書の時だったんですけど、見てみたいなって思われる人もいまして、もうちょっとと事前に分かればなっていう声があったので聞いたんですが、高松市はもうちょっと事前に、公表してくれっていうことで、少し早めにスケジュールを出すっていうことに変わったみたいで、できる範囲でいいのでざつとしたスケジュールとか、こんなこと話し合う予定みたいのが、分かればありがたいなと思ってます。ゆっくりでいいので変わってほしいなと思ってますのでお願いします。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第40号「令和7年度西予市一般会計予算」のうち教育総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時31分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前10時32分）

それでは続きまして、議案第41号「令和7年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算」についてを議題といたします。

宮中課長の説明を求めます。

○宮中教育総務課長

それでは、議案第41号「令和7年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算」について御説明を申し上げます。

この奨学資金は、西予市出身の優秀な学生生徒であって経済的理由により就学が困難な者に対し定額を無利子で貸与するものでございます。

それでは予算書1ページを御覧ください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1650万7000円としております。まず歳出から御説明を申し上げます。

8ページを御覧ください。

1款1項奨学資金貸付金、1目奨学資金貸付運営費、奨学資金貸付運営事業35万8000円は、主に貸付事業を運営する経費で、育英会理事の報酬と需用費等の事務費のほか滞納者に対する法的措置を講じる経費を計上しております。

次に、2目奨学資金貸付金奨学資金貸付金事業1494万円は、継続貸付16人、新規貸付予定22人の合計38人分の貸付に係る費用を計上しております。

9ページを御覧ください。

2款1項1目予備費として120万9000円を計上しております。

続きまして、歳入について御説明を申し上げます。

7ページを御覧ください。歳入では、1款1項1目償還金として1024万5000円、2款1項1目寄附金1万円、4款1項1目繰越金625万2000円を計上しております。なお奨学資金貸与者の選考につきましては、先ほど条例改正でも申し上げました西予市育英会理事会に諮り厳正なる審査を行い決定しております。

以上説明とさせていただきます。御審議の上御決定くださいますようお願いいたします。

○竹崎委員長

宮中課長の説明は終わりました。
これより質疑を行います。
質疑はありませんか。

○二宮委員

歳入の寄附金の1万円というのは、頭出しではないんですか。

○宮中教育総務課長

委員おっしゃるとおりでございます。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。
〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

特にないようです。
それでは以上で質疑を終結といたします。
お諮りいたします。議案第41号「令和7年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。
暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時36分）

【学校教育課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前10時41分）
これより学校教育課所管分に移ります。
議案第40号「令和7年度西予市一般会計予算」のうち学校教育課所管分についてを議題といたします。
青木課長の説明を求めます。

○青木学校教育課長

それでは、議案第40号「令和7年度西予市一般会計予算」のうち学校教育課所管分につきまして、予算書に基づいて御説明申し上げます。始めに歳出から御説明申し上げます。

予算書の159、160ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の中で学校教育課所管分は、事務局費庶務事業（学校教育）380万7000円、校務情報化推進事業6319万8000円、会計年度任用職員給与費（事務局費庶務事業（学校教育））867万1000円を計上いたしました。事務局費庶務事業（学校教育）

は、西予市教育研究大会実施事業、不登校児童生徒支援事業及びコミュニティスクール推進事業に係る経費や学校に関する各種負担金を計上しております。校務情報化推進事業は令和7年度から校務用パソコンの更新及びシステムのクラウド化を行うための経費を計上させていただいております。校務支援システムやグループウェアの活用により、校務の効率化を図るためのものであります。主な支出としましては、校務用パソコンのリース料、情報等システムリース料、ネット回線通信料及びウイルス対策ソフト等の使用許諾料となります。

続きまして、予算書162ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、3目語学指導外国青年招致事業費の語学指導外国青年招致事業は、298万2000円、会計年度任用職員給与費（語学指導外国青年招致事業）として2965万4000円を計上いたしました。語学指導外国青年招致事業は市内小中学校において外国語科及び外国語活動の授業の指導補助を行う外国青年を任用するものです。令和7年度においては6名体制で市内17校、小中学校の外国語活動支援事業を計画しており、5名を再任用、1名を新規として予算計上しております。

続きまして、予算書163ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、8目教育振興事業費は、会計年度任用職員給与費（スクールサポートスタッフ配置事業）、職員給与費として1785万7000円を計上しております。このスクールサポートスタッフ事業は、令和2年度からの事業ですが県の補助を受けて、パートタイムの職員を学校に配置し校内で教材づくりや採点など教職員の補助業務を行うことで教職員の負担軽減や教材研究の時間など確保を図るものであります。

続いて、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費は、児童・職員各種健康管理委託事業1091万2000円、会計年度任用職員給与費（学校管理費庶務事業（小学校））4366万4000円を予算計上しております。児童・職員各種健康管理委託事業の事業内訳としましては、学校医への報酬、各検診や検査の委託料、日本スポーツ振興センターの負担金や災害共済給付金が主なものになって

おります。

続きまして、予算書の 165、166 ページをお開きください。

10 款教育費、2 項小学校費、2 目教育振興費のうち学校教育課所管分は教育振興費庶務事業（小学校）42 万 2000 円、小学校一般教育振興事業 798 万 1000 円、準要保護児童負担金事業 1284 万 1000 円、小学校特別支援教育負担金事業 263 万 3000 円、小学校情報教育振興事業 1 億 1461 万円、小学校教育相談員設置事業 84 万円、児童遠距離通学費補助事業 4 万 8000 円、学力向上プロジェクト事業（小学校）28 万円、小学校教育活動補助事業 121 万 5000 円、小学校振興事業 1243 万 7000 円、会計年度任用職員給与費（教育振興費庶務事業（小学校））1 億 2366 万 5000 円を計上しております。教育振興費庶務事業（小学校）は、四国西予ジオパークを活用し、西予市を知り、西予を愛する子どもを育てる教育活動を行うための費用が予算の主なものになります。小学校一般教育振興事業は、学校での指導環境とともに教育振興を図るものであり、教師用指導書、教師用デジタル教科書、教材備品等の費用の予算が主なものになります。準要保護児童負担金事業は、認定基準に基づいて認定された要保護及び準要保護の児童の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、給食費等の支給を行うものです。小学校特別支援教育負担金事業は、特別支援学級に在籍する児童の保護者で、収入が基準額を超えないものを対象としまして、学用品費や学校給食費の支給を行い、保護者の経済的負担の軽減と特別支援教育の普及、奨励を目的とするものです。小学校情報教育振興事業は、西予市立小学校 12 校において、今現在整備しているパソコン及び教育情報ネットワークの更新、維持管理を行うため導入機器の修繕料、ネットワーク管理業務委託料、使用許諾料等を計上するものです。令和 7 年度は令和 8 年度に運用します G I G A 端末の調達に係る費用を 9931 万 7000 円計上いたしております。小学校教育相談員設置事業は、不登校児童への支援相談を受けるハートなんでも相談員を 3 名、報償費を計上するものです。学力向上プロジェクト事業（小学校）は子ども教育振興基金を財源として、市内小学生 4 年生以上を対象に、漢字検定の検定料の半額を補助することとしております。

ととしております。会計年度任用職員給与費（教育振興費庶務事業（小学校））につきましては、学校において障害等のためにサポートを必要とする児童に対して、そのニーズに応じた支援を行うことで、よりよい学校生活が送れるよう配置をするものであります。その学校生活支援員の給与費となります。令和 7 年度は 45 人の配置を計画して予算計上をしているところです。

続きまして、予算書の 167 ページをお開きください。

10 款教育費、3 項中学校費についてですが 2 項小学校費で説明しました事業につきましては、内容が重なっておりますので一部省略して説明いたします。10 款教育費、3 項中学校費、1 目学校管理費についてですが、生徒・職員各種健康管理委託事業 833 万 8000 円、野村中学校寄宿舎維持管理事業 370 万円、会計年度任用職員給与費（学校管理費庶務事業（中学校））2168 万 6000 円、会計年度任用職員給与費（野村中寄宿舎維持管理事業）843 万 5000 円を計上しております。野村中寄宿舎維持管理事業は、大野ヶ原、惣川地区の生徒が入寮している寄宿舎において、生徒の安全安心な生活を支援するための維持管理費、寮の指導員及び調理員の入件費等となります。令和 7 年度につきましては、5 人の生徒が寮で生活を送る予定となっております。

続きまして、予算書の 169 ページ、170 ページをお開きください。

10 款教育費、3 項中学校費、2 目教育振興費は、教育振興費庶務事業（中学校）19 万 6000 円、中学校一般教育振興事業 1685 万 9000 円、準要保護生徒負担金事業 1093 万 2000 円、中学校特別支援教育負担金事業 174 万 1000 円、中学校情報教育振興事業 6465 万 4000 円、生徒遠距離通学費補助事業 629 万 6000 円、学力向上プロジェクト事業（中学校）35 万 7000 円、中学校教育活動補助事業 1130 万 2000 円、中学校振興事業 725 万 2000 円、部活動地域移行推進事業 129 万 5000 円、会計年度任用職員給与費（教育振興費庶務事業（中学校））1483 万 5000 円、会計年度任用職員給与費（中学校教育相談員設置事業）117 万 6000 円を計上しております。生徒遠距離通学費補助事業は、内訳としまして通学費のうちバス定期代の補助対象者見込みを 28 名分、自転車購入

費の対象者を見込み 41 名分計上しております。ヘルメット購入費補助金については、対象者の見込みが 127 名分を計上しております。中学校教育活動補助事業は、市内中学校において各種大会や箏曲吹奏楽コンクール等に出場する際に必要となる交通費や参加費等を計上しております。大会での勝敗や出場人数等により補助額が変動するためこれまでの実績額をもとに積算しております。部活動地域移行推進事業は、令和 6 年度から進めております実証事業を引き続き実施するための必要経費を計上しております。令和 7 年度は、宇和中学校剣道部、野村中学校相撲部で実証事業を実施する予定としております。会計年度任用職員給与費（中学校教育相談員設置事業）につきましては、中学校においてはスクールソーシャルワーカーを宇和中学校と野村中学校に配置し、生徒や保護者の相談活動や支援体制の整備に取り組むものであります。

続きまして、予算書の 189 ページをお開きください。

10 款教育費、7 項保健体育費、3 目給食センター運営費のうち学校教育課所管分は、せいよ西学校給食センター運営事業 3881 万円、せいよ東学校給食センター運営事業 1873 万 3000 円、三瓶学校給食センター運営事業 1310 万 4000 円となっております。いずれの給食センターにおきましても内訳は施設の運営に必要な電気料、消耗品費、水道下水道使用料などが主なものになっております。その他衛生管理点検委託料、産業廃棄物処理委託料など異物混入や二次汚染防止のため必要な経費を計上しております。また、会計年度任用職員給与費として、せいよ西学校給食センターが 7594 万 7000 円、三瓶学校給食センターが 2682 万 4000 円、せいよ東学校給食センターが 6903 万 5000 円計上しており、各センターで働く会計年度任用職員の人工費を計上しております。

続きまして、予算書 191 ページをお開きください。

10 款教育費、7 項保健体育費、4 目学校給食費は、学校給食費庶務事業 2286 万円、学校給食食材購入支援事業 1826 万 2000 円、会計年度任用職員給与費（学校給食費庶務事業）841 万 1000 円を計上しております。これは市内 2 カ所大野ヶ原小学校、惣川小学校の単独校の調理場の維持管理

を行い、調理場の円滑な運営を図るものであります。また、学校給食庶務事業におきましては、物価高騰における対策として学校給食 1 食につき 45 円の食材費を補助し、児童生徒に栄養バランスや量の安定的な給食の提供及び給食費の保護者負担の増加を抑えるために、西予市学校給食食材購入支援事業補助金を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明申し上げます。予算書の 27 ページをお開きください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、7 目教育費国庫補助金としまして、1 節小学校費国庫補助金特別支援教育就学奨励費国庫補助金 76 万 8000 円を計上しております。これは小学校特別支援教育負担金事業へ充当するものです。

続きまして、2 節中学校費国庫補助金、要保護児童生徒援助費国庫補助金 4 万円、特別支援教育就学奨励費国庫補助金 55 万 1000 円、へき地児童生徒援助費等国庫補助金 64 万 5000 円を計上しております。これは準要保護生徒負担金事業、中学校特別支援教育負担金事業及び野村中学校寄宿舎維持管理事業へそれぞれ充当するものです。

続きまして、予算書の 33 ページをお開きください。

15 款県支出金、2 項県補助金、7 目教育費県補助金、1 節小学校費県補助金、ハートなんでも相談員設置事業費県補助金 27 万 9000 円を計上しております。これは小学校教育相談員設置事業に充当するものです。2 節中学校費県補助金、過疎・離島地域遠距離通学援助事業費県補助金 20 万 6000 円を計上しております。これは生徒遠距離通学費補助事業に充当するものです。5 節教育総務費県補助金、スクールソーシャルワーカー活用事業費県補助金 49 万円、スクールサポートスタッフ配置事業費県補助金 868 万円、フッ化物洗口普及事業費県補助金 2 万 4000 円を計上しております。これは会計年度任用職員給与費、それから事務局費庶務事業にそれぞれ充当するものです。

続きまして、予算書 34 ページをお開きください。

15 款県支出金、3 項委託金、6 目教育費委託金、5 節教育総務費委託金、いじめ対策・不登校支援等推進事業費委託金 7 万円を計上しております。歳出で申し上げました事務局費庶務事業に充当するものです。6 節保健体育費委託金、地域スポー

ツクラブ活動体制整備事業費委託金 91 万 1000 円等を計上しております。歳出で説明申し上げました部活動地域移行推進事業に充当するものです。

続きまして、予算書 38 ページをお開きください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、31 目子ども教育振興基金繰入金のうち学校教育課所管分の事業、小中学校費の教育振興費庶務事業 25 万 6000 円、小中学校情報教育推進事業こちら 293 万 7000 円、学力向上プロジェクト事業 63 万 7000 円合計 383 万円を繰入れます。

続きまして、32 目ふるさと応援基金繰入金のうち学校教育課所管の事業、学校給食食材購入支援事業へ 1826 万 2000 円を繰入れます。

続きまして、予算書の 44 ページ、45 ページをお開きください。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、10 節教育費雑入、日本スポーツ振興センター保護者掛金 86 万 4000 円と日本スポーツ振興センター災害共済給付金 350 万円を計上しております。これは児童生徒の学校管理下での事故に対して治療費を保障するための日本スポーツ振興センターへの保護者掛金と事故に対してセンターから給付される災害共済給付金であります。

以上学校教育課所管分の予算要求説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

青木課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

スクールサポートスタッフ配置事業についてお伺いします。令和 6 年度の配置状況とそれぞれ学校でのスタッフの業務内容違いがあつたら、それもあわせて教えてください。

○青木学校教育課長

スクールサポートスタッフ配置事業、スタッフの令和 6 年度の配置状況についてお答えいたします。令和 6 年度の配置状況であります。小学校が大野ヶ原小、野村小を除く 10 校、中学校が三瓶中と野村中を除く 3 校、合わせて 13 校に 13 人のスクールサポートスタッフを配置しております。なお令和 7 年度は野村小学校へも配置を予定して

おり、14 名の配置になる予定であります。

続いて業務内容、各学校でどのようなものがあるかということでありました。業務内容は学校規模や状況、そしてサポートスタッフの個人の特性に合わせて様々なものがあります。例えば田之筋小学校に 1 名配置をされていますが、その方の場合は文書の受付、そして I C T が非常に堪能な方ですので、それを活用したアンケートの作成や集計、学習教材づくり、掲示物作りまた定番でありますのが宿題の採点や、養護教諭の補助、環境整備などを行っていただいております。また宇和中学校を例に挙げますと、大変規模が大きい学校なんですが事務職員が、共同業務ということで宇和中学校に常時在中しておりませんので、I C T を活用した文書受付や事務処理、また修繕作業や環境整備などを行っております。そのほかの学校でも同様の内容のほかに、給食業務の補助、また不登校児童あるいは配慮を必要とする児童のちょっとしたサポート、そういったこと、また学童とかそういうといったところの関係機関との連絡業務など、非常に多岐にわたっているというようなところであります。

○まつもと委員

ちょっと一つ気になったんですけど、事業の目的は教員の負担軽減で、児童と直接関わるようなことではないっていう話だったんじゃなかつたかなと思ったんですが、今の説明だと児童の支援もされているっていうことなんですかね。

○青木学校教育課長

基本的に細かい業務の縛りはないんですが、例えば昼休み、ちょっと配慮が必要な児童がいる場合に教員が貼り付きで毎日昼休みに、一緒に様子を見守るというようなことが今まで実際についたわけなんですが、そうなると休憩時間もゼロということで勤務時間過ごすと。そこが全てではないんですが、様子の見守り等をしてもらうと、教員が休憩とれるというようなことが実際に生じているというふうに聞いております。そのほかにもあるんですが、そういったとこが具体的な例です。

○まつもと委員

授業時間中じやなくて、休憩中とかそういう休みの合間のサポートということなんですね。分かりました。実際に本当に教員の負担軽減になっているんだったらいいことだなと思う一方で、採点

などをすることによって、教員が児童の状況を把握出来にくくなるということはないんでしょうか、また、負担軽減が実際に教員のほうから、大変負担軽減になっているという実感のアンケート集計などがあるんでしたら教えてください。

○青木学校教育課長

採点業務とかそういうもので子どもが見れない。十分に把握出来ないんじゃないかというような御心配もいただいたわけなんですが、そういうところは実際に聞くことはありません。やはりあくまでも負担軽減をして、さらにそれをもとに子どもたちの学習について検討したりとか、教材研究をするということで、非常に成果が上がっていると聞いております。それでその成果のことについては、アンケートを実施したり、そして連絡会、全部のスタッフさんに集まつていただいて、業務内容について、成果や反省などを出してもらっております。アンケートの結果について今年度はまだ調査中なんですが、昨年度のデータによると、負担軽減が図られたと実感出来た割合が93%、子どもと向き合う時間が増えたというものが96%、教材研究の時間が増加したというのが87%いうふうにそういう項目で約9割の達成度になっておりますので、非常に成果が上がっているんじゃないかなと認識しております。

○山本委員

14人に7年度になるということなんですが、配置じゃないところの学校の希望はないということですかね。

○青木学校教育課長

現在配置がなされていない4校であります、三瓶中、野村中この二つについては学校補助員が配置をされております。障害者枠ではあるんですが非常にパソコンが使えたり、そのほかいろんな業務が出来ますので、そういうこともあって配置が希望がされていないのかなというふうに思っております。大野ヶ原小学校につきましては、当初は配置の規模はあったんですが、学級数が増加になりまして、養護教諭が新たに配置、教員数も1名増ということになりましたので、必要ないだろうということで配置をしていないというような状況になります。

○信宮委員

今ほどの山本委員の質問と大体同じようなこと

になるんですけども、スクールサポートスタッフ配置事業について、予算ベースで見ますと前年度に比べて本年度予算が倍増になっておるということで、かなりのスクールサポートスタッフの配置を増やされてると思うんですけども、今後も増やす予定なのかどれくらいまで増やす予定なのかということと、先ほどまつもと委員からもありましたように、本来でしたら教員の負担軽減ということだったんですけども、実際のところは生徒と触れ合う機会もかなり多いかと思うんですけども、スクールサポートに応募される方特別な資格は何もないということで、応募の状況と本当に学校側が必要とされている方を採用出来ているのかどうかお伺いしたいと思います。

○青木学校教育課長

予算のほうは増えておるんですけども、人数は令和6年度が13名、前年度がたしか5名というような配置でした。それでまた人件費が人勧で上がっておりますので、そういうところも合わせて予算は上がっております。これ国も一緒でありますし、予算を上げるけども人数の配置は一緒というのが来年度の状況です。今後の予定としては、今ほど申しましたように、まだ未配置の学校については現在必要感がないというところがありますし、小規模校については、実際には十分賄えていると、ただ今後もそういう要望が上がるようでしたらまた検討していきたいというふうに思っています。あと実際のスタッフに関しての資格等についてなんですが、そういうものはございません。現在配置されています13名についても、元教員ももちろんおりますし、地域の方あるいは主婦をされている方、事務職員をされていた方というふうにいろんな方がおいでます。先ほどの学校が必要としている人材が入っているのかというようなことがありましたか、ある程度やっぱりそこら辺はできれば地域の地元の方が入っていただくのが1番効率的かなと思って公募はかけるんですけども、いろいろと情報は流してもらうといいますか、こういう人が欲しいんですがというのはうちのほうにも上がって来て、公募をかけるというような状況になっております。

○山本委員

公募をかけるときの年齢制限の上限はないですか。

○青木学校教育課長

特に年齢制限、性別等々居住地等の制限はないです。

○信宮委員

小学校、中学校の情報教育振興事業なんですが、G I G Aスクール構想ということでタブレット等の端末、最初導入するときは国からの手厚い支援があったんですけども、今後、来年度も更新の時期に当たるということで、多額の費用が発生するんですけども、更新に当たっては、西予市も負担をしていかなければいけない、今後も更新のたびにその費用が発生していくわけで、財政的に厳しい西予市が今後も大変になるんではないかなと思うんですけども、この国や県の負担の割合というのは、今後どうなっていくのか分かりましたらお伺いしたいと思います。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 11 時 18 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 19 分）

○青木学校教育課長

G I G A端末の導入につきましては、令和7年度に契約しまして、令和8年度から運用開始という計画をとっております。現在の予定では、県の共同調達ということで、3分の2の補助が上限5万5000円ということで設定されております。それ以降については、まだ国の施策等もありますので、はつきりはしていないと、来年度を購入予定については3分の2の補助でいけるという話であります。

○まつもと委員

関連してなんですかね、端末の導入、私の知り合いで1年生、2年生の端末を使用した学習で漢字とかいうのがあって、タブレットはなかなか反応しない。漢字を書いても。何度も何度も反応しないので、やってるといやんなってやらなくなるっていう保護者さんからの声を聞いて、1年生、2年生で漢字の練習ならノートでもいいんじゃないかなと思ったんですね。その端末を使用した学びがこれが最適であるというのはもう先生の個別な判断になるんでしょうか、それともある一定の基準とかモデルみたいのがあって、話し合われて学校単位、または教育委員会単位で決まっているのか教えてください。

○青木学校教育課長

今ほど御質問いただきました、そういったICTで進めていくか。あるいは、特に小学校低学年では、きちっとした基礎基本ということで、紙を使った分でいくのかというのは常に話題になっております。結論から言うと両方をうまくミックスして使っていくべきだとは思うんですが、それぞれの担任で違うのかという、そういうことはないんですが、ある程度小学校1年生、2年生でここまで習得できるのかとか、小学校中学年ではこれぐらいの段階まで進めるというような大枠はあるんですが、実際は学校規模によって、30人の学級と4人の学級では取得率というか、個別に対応指導する時間も違いますし、なかなかそこら辺で差は出来ているのかと思うんですが、最終的にはもちろん担任の判断にもなるんですが、両方をうまく組合せて指導していくというのが理想かなと思っております。ただ学年が上がるにつれ、現在の流れからいとICTをしっかりと進めていくというのは、上に上がるほど顕著になってくるのかなと思っております。

○まつもと委員

そしたら端末を使用して学びをしてみて、この効果と内容の検証なんかをする、見直しをしたりする会議みたいなのはされているっていうことなんでしょうか。

○青木学校教育課長

市ほうでも情報化推進検討委員会などを開催して、端末の使用等については、協議をする場あるんですが、その成果とか、一体どれぐらいの効果があった、学力がついたかというようなところは実際には、なかなか検証出来ていないと、学力向上推進委員会などもあるんですが、やっぱりそれが端末の学習がどこまで、成果上げたかというのは数値的にはちょっと今見えてないというのが実情です。

○まつもと委員

学力に結びついたかではなくて、端末を使用することで効果的であるか、そうでないかっていうような、その教員の感覚レベルですよね。教えていて、なかなか端末のほうが難しいなとか、アナログのほうがいいかなっていう情報共有みたいのはされてるんでしょうかっていう意味なんですがどうですか。

○青木学校教育課長

そこら辺のどちらがいいのかとかいうところまで具体的には情報共有はされていないというところでありますので、今後そういったところも情報共有しながらよりよい成果が上がるようにしていきたいと考えております。

○まつもと委員

ありがとうございます。もう一つ、この間おイネ賞事業でも目の光源を見ることによって目の負担があるという講演をいただいたんですが、特に、もちろん、もう1人1台端末等当然になってきている中で、小学校1年、2年の低学年の子どもたちのこの目の安全とか、そういう部分での研究というのは何かなされていましたか。

○青木学校教育課長

なかなかそこまでは踏み込めてないというのが実情で視力が、落ちているというような調査結果なんかはもちろん、養護教諭等から全体に流れて、使い方気を付けましょうといった程度の啓発は出来ているんですが、なかなかそれ以上のところは出来ないとあわせて今だったら、スマホとかですね、そういったものの使用も非常に高くなっているので、そういったところも今後保健指導の一つとして、情報教育だけでなく連携してそういったところもしていかないと、どんどんそういう視力が下がってる割合が上がってる研究間違いなく出て、結果出ておりますので、そういったところも課題として、学校のほうには伝えたいと思います。

○まつもと委員

先ほども教員の負担軽減という話が出たんですが、この端末を利用することで先生が楽になっているのか、もう逆に使ってやらないといけないから、考えたり組立てたりするのが負担なのかなっていうような声、アンケートみたいのはあるんですかね。

○青木学校教育課長

負担なのかと、そういう直接問うようなアンケートはないですが実際の意識調査、どれぐらいの自分が操作できるかといったような調査はあります。負担感はないのかというところだと思うんですが、導入当初はですねやはり、年齢が上の方にかなりの負担感があったんですが、随分とそこら辺も導入しましてから日がたちますので、負担感

は減ってきたのかなと思っています。むしろ今若い先生方を中心に、端末の有効的な活用、授業での使い方なんかをしっかりと指導というか共有しておりますので、以前よりは負担感は随分減ったのかなというふうに実感はしているところです。

○井関委員

更新されるということで、相当多くのパソコンが余ってくるというか、更新された使用済みのパソコンですよね。それの利用方法っていうのは考えられてるんですかね。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。 (休憩 午前11時28分)

○竹崎委員長

再開を告げる。 (再開 午前11時28分)

○青木学校教育課長

使用済みとなる端末については、現在のところ廃棄ということで、検討しております。

○井関委員

今、いろいろタブレット、あんまり大きくないので、タブレットとして使えるんじゃないかなと思うんですが独居老人の方とかの通信手段として利用ができるんじゃないかなっていうことで今回の一般質問の中でも、そういった独居老人の方でも使えるっていうようなことをやつたらどうかなっていうことを酒井議員のほうが質問されていたと思うんですけども、そういうところに、こんだけ数があるので、利用出来ないかなと思うんですが、当然通信手段の料金は個人が払っていただかなければならぬと思うんですが、そういうのに使える程度のものなのかあるいはそんなに機能はないのかそこら辺どうですか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる (休憩 午前11時30分)

○竹崎委員長

再開を告げる。 (再開 午前11時30分)

○青木学校教育課長

現在のところ、廃棄予定の端末なんですが性能も古過ぎるということでサポートがない保証が切れるというようなところで、現在のところは利用出来ない、廃棄というところで考えております。

○信宮委員

学校給食について伺いたいと思います。学校給食はやはり食育ということも、やっぱ念頭に置いて給食つくられてると思うんですけども、最近

ちょっと食育という言葉があんまり聞かれなくなつたように思うんですけど、以前一般質問なんかで聞いたときには地元の食材の使用率を上げていこうということで、米については当然 100%になつてると思うんですけども、以前は 15%前後の地元産使用率だったと思うんですけども、地元産使用率をどんどん上げていこうという考えがあつた中で、実際に上がつてはいるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 32 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 34 分）

○青木学校教育課長

ちょっと数字的なところを、詳細については、また後で報告をさせていただきます。そういうことで御了解いただいたらと思います。

○まつもと委員

部活動地域移行推進事業についてちょっと聞かせてください。来年度は、宇和の剣道部と野村の相撲部で実証予定って聞いたんですが、この実証予定以外の部活に、例えば地域の人が、名のり出してくれたり、やってみたんないんやけどって言われたときの対応っていうのはどうですか。知り合いが宇和中学校のバレーボル部に、この時間いけるんだけどどうか、ボランティアでもいいんだがっていうような声をかけたらしいんですけど、平日は断られたということで、どうなつてはいるのかなあというのをちょっと聞きたいと思います。

○青木学校教育課長

現在のところ、先ほどの実証事業の二つの部活については、謝金も払つてというところ、やるんですけどもそれ以外については、現在実際に指導者として入つてもらつてはいる地域の方も、もちろんボランティアにはなるんですがあります。あとは部活の中でやるとなると、やっぱり学校裁量ということになつてきますので、ちょっとそちら辺はもう学校に任せているという状況であります。

○まつもと委員

学力向上プロジェクトについて聞かせてください。先ほど、漢字検定の補助というお話をされたと思うんですけど、学力テストとか学力、学習、状況調査とはこれ関係ないという考え方のプロジェク

ト事業なんでしょうか。

○青木学校教育課長

全く関係はないということではないので関連は、多かれ少なかれあつたりします。特に学力学習状況調査、国のほうが始めたことによりやはり県内、そして市内のほうも学力を上げていくと、その基本となるところで、漢字等、漢字検定等に試行。自分から取り組んでいこうという子どもたちを増やすという意味でやつておられます。直接は関係ないですがそういう流れで、西予市も学力を上げるその一環として漢字検定の補助というふうにとらえております。

○まつもと委員

学力テストには賛否あると思うんですが、これ県のデーターちょっと見てみたらいろいろ西予市に対して分析されていると思うんですけども、この漢字検定以外の学力向上のための取組を今後増やしていくみたいなお考えはあるんですか。

○青木学校教育課長

現在、漢字検定を中心報告しております。それでどうやって学力を上げていく取組をするのかというところなんですが、県や国が調査というようなところでやつてはいるんですが、実際に学校現場では、調査をしてもなかなか分析が出来ないというようなところもあります。逆に、授業はどうなのかというところで、教育委員会としては、調査をして、学力を上げるところよりも、教師の授業力、指導力を上げて、それを子どもたちの学力に結びつけていくところに、今年度来年度と、舵を切つていくといったところで考えております。教師の指導力向上、授業力向上が、子どもたちの学力向上に結びつくと、そんな考えであります。

○まつもと委員

そうしましたら、教職員の方の指導力を上げるための新しい研修とか予算とかはあるんですか。

○青木学校教育課長

研修ということなんですが、一応宇和町小学校のほうを研究推進校、研修の中心の学校というふうにして取組を市内広げるということを今年度からやつております。あわせて来年度については、やはり講師も県外とか県内のそういう授業力を上げるためのいろんな講師は呼びたいということですので、講師の謝金、旅費等については、7年

度予算を上げております。あわせて、研修ばかり増やしても教員の負担が減るということなので、負担軽減の先ほどのスクールサポートスタッフの増員なんかも、ある意味教員の授業力向上の一つと考えて働き方も考えながら、授業力を上げていくという方向で考えております。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

特ではないようです。

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 40 号「令和 7 年度西予市一般会計予算」のうち学校教育課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 41 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 42 分）

それでは、その他学校教育課所管に関する質疑がありましたら、発言をお願いいたします。

○二宮委員

G I G A スクール構想が始まった当初に小学校の低学年の子どもには、通学で重いんじゃないかという、パソコンがという話がありました。最近でもですね、ちょっととここ何件かそういうお声を聞いたので、その後、学校ごとに何か対策をされてるのか、教育委員会として、西予市として何か取組をされているのか、現状が分かれば教えていただきたいなと思います。

○青木学校教育課長

1 人 1 台端末の持ち帰りに関して、現在、市内全ての学校に小学校低学年だと週 2 回、3 年生以上中学年生に関しますと週 3 回を目安に、持ち帰りを進めているところです。今ほど委員おっしゃられたように、G I G A スクール構想始まった当初は非常にそういった声をよく聞いております。また現在も直接委員会のほうには、そういった声は聞かれないんですが、学校でのアンケートとか、学校評価なんかにもまだそういった意見もあると伺っております。そういう声を聞いたことから

学校も、いわゆるその教科書の持ち帰る数を減らしたり、置き勉とかいうやつになりますけれども、全ては持って帰らなくていいなど、対応はしているんですが、それでも今ほど言わされたようにそれでも重いんじゃないかなという意見は出ております。そういうこともありましたので、先ほど話題になっております新しい端末を来年度購入というところなんですが、それについては、現在のものよりも軽量であるもの、そして、あくまでも予定であります、画面とキーボードが離れたセパレートタイプのものを導入して、負担軽減といいますか軽量化、持ち帰りやすいそういう端末の導入を今予定しているところです。

○竹崎委員長

では以上で、学校教育課所管分の議案外質疑についてを終わりといたします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 45 分）

【まなび推進課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 47 分）

これよりまなび推進課所管分に移ります。

それでは、議案第 16 号「西予市青少年補導センター条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

大崎課長の説明を求めます。

○大崎まなび推進課長

議案第 16 号「西予市青少年補導センター条例の一部を改正する条例制定について」提案理由の御説明を申し上げます。

今回の条例改正は、西予市青少年補導センター移転に伴い条例の一部を改正するものであります。令和 6 年度からこども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の一体的な支援を推進してまいりましたが、新たに不登校支援対策も連携して取り組むことの必要性を考え、令和 7 年度から教育委員会が本庁舎へ移転することとなりました。

つきましては、事務所移転に伴い西予市青少年補導センターの住所、地番について、改正を行うものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

大崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

特ではないようです。

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 16 号「西予市青少年補導センター条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 50 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 50 分）

続けて、議案第 17 号「西予市文化財保護条例の全部改正について」を議題といたします。

大崎課長の説明を求めます。

○大崎まなび推進課長

議案第 17 号「西予市文化財保護条例の全部改正について」提案理由の御説明を申し上げます。

本条例は、市の区域内に所在する文化財を保護し、かつその活用を図り市民の文化的向上に資するとともに、我が国文化の進歩に貢献することを目的として定めているものでございます。

本条例の関係法令となる文化財保護法は、昭和 24 年の法隆寺金堂壁画の損傷を契機に翌昭和 25 年に制定されたもので、その後の社会の変化に伴い、新たな制度の導入や保護対象の拡充が図られてまいりました。一方で本条例は新たな制度の導入等への対応が整わず課題となっていました。

例えば、令和 3 年度の法改正で地方登録制度が創設されましたが、西予市ではまだ導入しておりません。今回は条例全体の構成を文化財の類型に応じたものとし、新たに市の登録制度を導入するとともに、選定保存技術等を文化財に追加いたしました。

つきましては、文化財保護法や愛媛県の条例との整合性を図り、本市の文化財行政推進の基盤を整備するため西予市文化財保護条例の全部を改正するものであります。

以上よろしく御審議の上、御決定くださいます

ようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

大崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山本委員

文化財と聞くと非常に堅い印象を受けるんですけど、登録制度いうのを取り入れるということなんですが、登録ということは否定にはならんけども登録という段階のレベルなんでしょうか。

○大崎まなび推進課長

指定にまでは満たないけれども、文化財としては価値がありまして、その保存とか活用が必要だとしまして、新たに登録というカテゴリーといいますか、指定には満たないその下の部分に設置をして、そこに制度化したというところでございます。いわゆるその指定制度を補完するものと御認識いただいたらと思います。

○山本委員

指定の予算的なものがかかるかと思うんですが、登録制度で予算的な支援というかそういうこともあるんですか。

○大崎まなび推進課長

登録制度を導入することで、保護ができる文化財の範囲を広めたりとか、登録された文化財の知名度を高めたりというようなことが、まずはメリットかと思っておりますけれども、そういったことで文化財保護の重要性を認識していただくというようなことが、まずは 1 点あろうかと思いますが、それらを財政的な支援というような視点で、何か制度があるかというような御質問かと思いますけれども、国の制度においては、登録文化財の場合、修理などの際に設計監理料の 2 分の 1 というものを、帮助することとなっております。これらに準じて今後考えていきたいなというところでございますけれども、今後の登録の状況そういうものも見極めながら、文化財保護審議会といったところの御意見をいただきながら、調査検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○山本委員

西予市内にいろんなとこにそういうふうな登録というような形にすると、ここにもあそこにもという重要なものが、あつたんかなと出てくるんじ

やないかと思うんですが、私個人で勉強不足で非常に文化財はあまり認知してないんですけども、市民の方々へのこんな制度が出来ましたよとかいうのは、お宅も何かありませんかとか周知の方法なんかを考えておられますか。

○大崎まなび推進課長

まず、今議会で議決を得ましたら、市のホームページ等で発信するほかタイミングを見まして、広報紙等でも掲載をしたいと考えております。また区長さんの集まりであります行政連絡協議会という会議であったり、また 27 の地域づくり組織そういった集まりであったり研修会、そういう中で、お知らせできればと考えているところでございます。

○まつもと委員

この取組すごくいいなと私は思っていて、もう文化が本邦人口減少で守れなくなる、無形のもの特に守れなくなっていくんじゃないかなというところで、登録することで価値を見直して、共有するっていうのはすごくいいなと思うんですが、さつき山本委員もおっしゃられたようにそうやって自分たちの文化が登録されるような文化だったんだという新たな見直しと、またそれが隣の地域とか、その旧町ごとだと全然知らなかつたりするので、それを市民が共有するとか見に行ってみる。文化が広がるみたいなことというのを登録しながら、進めていかれるのがいいんじゃないかなと思うんですが、その結果を報告されるとかではなくて、調べて登録していくところも市民と共有するみたいな取組、ともに考えてワークショップするとかっていうものがあったらすごくいいなと思うんですが、この登録をしていくスケジュールとか、具体的に少しでもあれば教えてもらつたらなと思います。

○大崎まなび推進課長

この登録制度もあくまでも所有者や地域の申請という手段というか手順で、進めていきますので、まずは先ほど言ったような周知を図ることや、その地域の中に眠っているというか未指定の文化財がどれほどあるのかっていうそういうことをまずは知つてもらう必要があるのかなと思っております。昨年策定いたしました地域計画の中に、未指定の文化財のリストというものを策定しております。これがおよそ 560 件あったというようなこ

とでございますので、そういった物件の中から、候補となるものが考えられるのかなと思っておりますので、そういったことの周知や理解を市民に図っていくことがまずは先決かなと思っております。例えばですね、明浜町で言いますと今年まで翻刻作業をしておった長崎東海日誌であったり、野村町であれば乙亥大相撲、これらもまだ未指定でございます。そういったことが指定になつてないということを、市民の方まだ知られてない方が多いんじゃないのかなと思いますので、そういった未指定の文化財で実は大切にしなければならないということを、理解を図っていく、そういったことの働きかけが初めとしては必要かなと認識をしているところです。

○竹崎委員長

積極的に進めてもらいたいなと思います。そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

特にないようです。

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 17 号「西予市文化財保護条例の全部改正について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。 (休憩 午後 0 時 0 分)

○竹崎委員長

再開を告げる。 (再開 午後 0 時 0 分)

続けて、まなび推進課の審査を継続いたします。

それでは、議案第 40 号「令和 7 年度西予市一般会計予算」のうちまなび推進課所管分についてを議題といたします。

大崎課長の説明を求めます。

○大崎まなび推進課長

「令和 7 年度西予市一般会計予算」のうちまなび推進課所管分について、予算書に基づき御説明を申し上げます。

まず、歳出予算から説明させていただきます。

予算書は 171 ページをお開き願います。

10 款教育費、5 項社会教育費、1 目社会教育総務費 8223 万 9000 円でございます。この目におい

ては、社会教育に関する3件の事務事業と職員給与費を計上しております。このうち社会教育総務費庶務事業には、355万7000円を計上しております。この事業は、社会教育委員の報酬、旅費などの予算のほか社会教育主事講習を受講させるための旅費、資料代といった庶務全般に関する予算とPTA、愛護班、ボイスカウト、国際交流協会に対する団体補助金、県の団体に対する負担金など教育委員会が所管する社会教育に関する諸経費を計上しております。

次に、高校魅力化事業には、1402万4000円を計上しております。この事業は市内県立高校の存続を目的に公営塾の運営や魅力化コーディネーターを配置し、地域と連携を図りながら高校の魅力化を図る事業でございます。昨年から教育委員会に当事業が移管されたことから、中学生と高校生が一緒に活動するなどの機会を増やす取組を進めております。また、令和5年度から開始しております遠距離通学費補助事業においては、令和7年度からは対象を市外生徒にも拡充し、西予市の高校に遠距離通学する生徒に対して通学費を助成することで、市内高校進学率の向上に努めることしております。主な予算としましては、公営塾スタッフ活動支援業務委託料やアドバイザリー業務委託料など委託料570万9000円、遠距離通学費補助金500万円、中高連携事業として30万円の負担金等を計上しております。

次に、地域学校協働活動推進事業には、1444万8000円を計上しております。この事業は学校家庭地域が連携協働し、地域一体となって子どもたちの成長を育むための支援体制を構築するとともに、子育てする保護者が安心して家庭教育ができるよう支援する事業です。具体的には愛媛県の補助事業、地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業費県補助金を活用し、5つの事業経費について計上しております。内訳は放課後子ども教室656万8000円、学びや事業298万8000円、せいよ家庭教育子育て応援グループが取り組む講座、イベント経費178万円、運営委員会の運営費25万2000円、令和7年度から新たに学校と地域をつなぐ推進委員設置に285万8000円を計上しております。

それでは次に、予算書173ページをお開きください。

3目図書館費 8426万5000円でございます。図書交流館に関する3件の事務事業と会計年度任用職員及び職員給与費を計上しております。このうち図書交流館管理運営事業には、2055万3000円を計上しております。当事業は図書交流館及び野村、三瓶分館の施設管理に関する経費のほか、各種講座や研修事業の運営経費となります。主な予算としましては、備品購入費、庁用器具費530万円となります。図書及び映像ソフトの購入費でございます。

次に、図書交流館電算システム管理事業には、1147万2000円を計上しております。図書交流館では、利用者管理、図書の貸出の返却事務、レンタル等の事務を図書システムを活用して管理運営しております。その必要経費を計上しております。

次に、ブックスタート事業には18万円を計上しております。この事業は子どもの誕生を祝うとともに、乳幼児の4ヶ月健診に本をプレゼントするものです。絵本を介して親子が触れ合う機会を持ち、幼少の頃から本が身近にある習慣が身につくことを推進するものです。

次に、会計年度任用職員給与費（図書交流館管理運営事業）では、図書交流館まなびあん及び野村、三瓶分館の業務員14名分として3843万8000円を計上しております。

それでは予算書は175ページをお開きください。6目青少年育成費 177万7000円でございます。この事業では青少年補導員71名の報償費、旅費のほか県の団体への負担金、補導委員会や青少年育成協議会への補助金を計上しております。また、子どもたちに人気の四国西予ジオパークキャンプ事業については、令和6年度は城川町土居の地域づくり活動センターを拠点に3泊4日で実施することが出来ました。令和7年度は野村町の渓筋地域において事業を計画しております。

それでは次に、予算書は179ページからになります。10款教育費、6項文化振興費、2目文化財保護費5297万9000円でございます。この目には5件の事務事業と2件の会計年度任用職員給与費及び職員給与費を計上しております。このうち文化財保護推進事業には245万円を計上しております。この事業は文化財保護審議会、地域計画協議会、指定文化財の補助金等に関する予算を計上し

ております。令和7年度は西予市文化財保存活用地域計画を推進していくための必要経費として協議会を設置し、推進体制の整備を図るほか、文化財に関するアンケートの実施や文化財カルテの作成、また各種講演会を実施するなど、市民への周知と文化財に関する理解の推進に取り組みます。

次に、文書館管理事業には47万7000円を計上しております。文書館には、西予市に関する歴史的に価値のある古文書、公文書、その他地域資料の収集、また保存研究活動により、郷土の歴史と文化を後代に伝える事業として必要経費を予算計上しております。

次に、埋蔵文化財発掘調査事業には341万5000円を計上しております。この事業の主な内容としましては、宇和盆地に3つ存在する前方後円墳のうち小森古墳、ムカイ山古墳の試掘確認調査を実施し、調査報告書を作成するというものです。また、周知の埋蔵文化財包蔵地の把握と周知を行うとともに、開発の際には試掘確認調査を実施することにより、埋蔵文化財保護と開発事業の円滑な調整を行います。

次に、古代ロマンの里推進事業には70万5000円を計上しております。この事業は古代ロマンの里整備活用基本計画に基づき、市内に残る古墳や遺跡を周辺の自然環境や文化遺産とともに一体的に整備するものです。遺跡や出土資料を活かした事業を展開することで市民の文化財に対する理解を図ります。令和7年度には施設整備検討委員会の設置や古墳に関するシンポジウムの開催を計画しております。

次に、文化的景観保護推進事業には736万円を計上しております。この事業は宇和海狩浜の段畠と農漁村景観が平成31年2月に重要文化的景観に選定されたことから、文化的価値の保存と景観を活かしたまちづくりを推進するものです。保存活用計画及び整備計画に基づき西予市文化的景観保護審議会へ助言を求めながら、重要な構成要素等の復旧修理及び修景を行います。令和7年度には修景工事1件50万円、また、訪れる観光客らがエリア内を散策出来やすいように、誘導サインを設置する必要経費として業務委託料459万2000円を計上しております。会計年度任用職員給与費では、埋蔵文化財に関する業務員5名分として984万4000円、また文書館職員1名分

499万6000円を予算計上しております。

それでは次に、予算書185ページをお開きください。8目歴史民俗施設運営管理費218万9000円のうち当課所管分が180万円でございます。明浜歴史民俗資料館管理運営事業に73万1000円、会計年度任用職員給与費（明浜歴史民俗資料館管理運営事業）では用務員2名分として106万9000円を予算計上しております。

次に、歳入予算について御説明申し上げます。予算書は21ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、3節社会教育使用料につきましては、図書交流館における貸館の使用料金、使用料収入12万円を計上しております。図書館の管理運営事業に充当しております。

次に予算書は23ページになります。

5節文化振興使用料につきましては、明浜歴史民俗資料館における入館料収入1万2000円を計上しており、資料館の管理運営事業に充当しております。

次に28ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、5節文化振興費国庫補助金につきましては、2件の補助金を計上しております。国宝重要文化財等保存・活用事業費国庫補助金（埋蔵文化財）につきましては、139万8000円を計上しており、埋蔵文化財発掘調査事業に充当しております。また、国宝重要文化財等保存・活用事業費国庫補助金（文化的景観）につきましては422万1000円を計上しており、文化的景観保護推進事業に充当しております。

次に30ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、2節地域振興費補助金、えひめ人口減少対策総合交付金3568万5000円のうち125万円を高校魅力化事業に充当しております。

次に33ページをお開きください。

7目教育費県補助金、4節社会教育費県補助金、地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業費県補助金963万円を計上しております。この補助金は学校家庭地域が連携協働して事業を推進する県補助金で、推進員の設置や放課後子ども教室、学び舎や家庭教育に関する相談事業といったイベント事業が対象となっております。地域学校協働活動

推進事業に充当しております。

次に 35 ページをお開きください。

16 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、1 節土地建物貸付収入につきましては、市有地貸付料 1980 万 5000 円のうち 6 万 6000 円を計上しております。図書交流館内の自動販売機設置に関する貸付料になり、施設の管理運営費に充当しております。2 目利子及び配当金に関しましては、宇和町地域古代ロマンの里構想基金利子 10 万 2000 円を計上しており、基金積立金に充当しております。

次に 36 ページをお開きください。

2 項財産売払収入、2 目物品売払収入、1 節物品売払収入につきましては、記念誌売上収入 1 万 6000 円のうち西予市誌などの売上げとして 4,000 円、出版物売上収入 42 万 2000 円のうち文化財関連の出版物売上として 9,000 円を計上しており、文化財保護推進事業に充当しております。

次に 37 ページをお開きください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、9 目宇和町地域古代ロマンの里構想基金繰入金、1 節宇和町地域古代ロマンの里構想基金繰入金につきましては、70 万 5000 円を古代ロマンの里事業に繰入れて活用いたします。

次 38 ページでございます。

32 目ふるさと応援基金繰入金 7 億 8056 万円のうち 1247 万 4000 円を高校魅力化事業に、500 万円を図書購入費、18 万円をブックスタート事業に充当しております。

次に 44 ページになります。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、10 節教育費雑入につきましては、946 万 6000 円のうち 84 万 8000 円を計上しております。主な雑入は四国西予ジオパークキャンプ事業の参加負担金 46 万円、公営塾の受講料を 30 万円などとなっております。青少年育成事業と高校魅力化事業にそれぞれ充当しております。

以上で、まなび推進課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

大崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山本委員

高校魅力化という言葉がたくさん出てきたので高校魅力化事業についてちょっとお尋ねをしたいんです。先月、県立入試もあったんですが、市内中学校の生徒で市内の高校に進学を希望されると生徒数はまなび推進課で分かれますかね。

○大崎まなび推進課長

先週まだ試験をしたばかりで、結果は出てないという状況ですので、志願状況の結果になりますが、明浜中が 14 名中残念ながら 0 名になりました。そして宇和中に関しては 165 名中 71 名、そのうちですけれども 19 名が特色入試ですかねそちらで入学した方が 19 名いたということです。野村中に関しては全体が 58 名そのうち 37 名が西予市内でしてそのうち 22 名が特色入試であったと。そして城川中に関しては 12 名のうち 7 名が市内でございましてそのうち 4 名が特色入試であったという状況です。三瓶中に関しては全体で 32 名おりましたけれどもそのうちの 13 名が市内にうち 8 名が特色入試だということで、今の見込みで言いますと、45.6% ぐらいが市内の高校に進学したということで、若干ではありますけれども、増加傾向にあるというそういった状況でございます。

○山本委員

50%を割っておるということでなかなか高校魅力化につなげていかなくてはならないと再確認するんですが、令和 7 年度は遠距離通学の補助を市外に広げるということで、聞いたと思ったんですが、市外の生徒に広げるということは市内逆に考えたら、市内の生徒がうち大洲行くんやけどうち八幡浜行くんやけど市内の生徒、住民に補助してくれんのかとかいう逆の発想は出ないんでしょうかね。

○大崎まなび推進課長

確かにですね、そういう声もあろうかと思います。市政懇談会でそういう意見があったということは聞いておりました。ただ西予市としましては、高校存続のための生徒数確保を目的とした支援でありたいというふうに考えておりまして、市内生徒が市外に行く者に補助をしてしまっては、目的が明確でなくなってしまうので、今の段階ではないのかなと。他市町では実際そういう支援策を打ってるとこがありますけれども、それは市内

に高校がない地域が、例えば、よその下宿とか寮に住むことよりは、こちらに住んでいただいて要是生活は市内でやってもらいたい。だから遠距離に通学するために、補助制度を設けておるというところはあるようでございます。ですのでまだその段階ではないフェーズではないというふうに認識をしております。

○山本委員

高校魅力化、生徒数が増えることを期待して、市外の中学生にこんな補助があるけん来てやいふことを伝えんといけんと思うんですが、宇和島とか八幡浜とか大洲の中学生に伝える周知の方法とかはどんなふうに考えられておりますか。

○大崎まなび推進課長

まずはこの議決を得たということをもって、西予市のホームページに掲載するということは当然行いたいと思いますし、またこれは市内での周知になりますけれども広報紙にも当然しかるべきタイミングで掲載する必要があるなと思っております。また高校においては、当然これもホームページをお持ちですのでそちらのほうで発信をしていただくのと、7月頃になるかと思いますけれども、学校説明会が各中学校にて行われるかと思いますけれども、そういった機会を通じて周知を図ってもらいたいなと思っております。特に宇和高校に関しては、令和8年度から総合学科の新設になるというようなことですのであわせてそういったことを周知することで、強力な発信力になるのではないかと期待をしているところです。

○まつもと委員

地域学校協働活動推進事業についてお聞かせください。新たに推進委員設置というふうにあったと思うんですが、どんな事業なのか教えてください。

○大崎まなび推進課長

この事業は学校と家庭そして地域がそして行政が連携をして、子どもたちの学びを提供するそういう事業でございます。地域住民の参画のもと事業が実施されるということで、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えようとする事業でございまして、これらの推進にあたっては、学校と地域をつなぐコーディネーターといいますかそういった推進員が必要ではないかというふうに考えておりました。昨年あたりでしたけれども校長会

の代表として、そういった要請というか要望もございましたし、昨年でしたかね井関委員からも、そういった推進員設置の一般質問があったかと思います。そういった経緯も踏まえて検討を進めてまいりましたけれども、やっぱり今の現状を見ておりますと学校と地域をつなぐそういった推進の必要性というものも考えまして、次年度からモデル校を3地域選定しまして取り組むこといたしました。今の設置する学校は、1つが宇和中学校、これは宇和町全体として広域な地域のモデルとして設置をしてみたいなと思っております。もう1つが野村小学校、ここも広域な小学校というエリアですけれども、大変野村地域コミュニティーの活動が盛んなところでございますので、そういったところでどのような活動が展開されるのかというようなことで設置をしてみたいと。それから、3点目が三瓶小、三瓶中、この小中の両方を1名で連携して推進することができるのかということで、小中を包括して推進してもらえるような取組を考えております。これらの推進の役割としては、まずは各地域づくりセンターなどが取り組んでおります活動と連携しまして、総合学習の支援策であったり、ふるさと学習や職場体験、そういったものの企画立案を行ったり、その地域の団体との連絡調整といったことを、主な職種と考えております。今導入しようとしておるのはこれあくまでも実証実験という形で、モデルということでありますので、これからしばらく3年ぐらいはこの設置した状況を見ながら、今後どのように展開していくのか検討を進めていきたいと考えているところです。

○山本委員

私も同じとこちょっと目新しい事業などで聞きたかったので、自分も昔40年ほど前に社会教育主事制度で野村の教育委員会に行かしてもらって非常にネットワークも広がったし、人間関係づくりで後々非常に今現在も助かっておりませんで非常にいい事業やな、モデル3つの地域、そして実証実験の3年間という予定らしいですが、非常にいい事業だと思いますんで、ぜひとも学校地域に広げていってほしいんですけど、もうちょっと具体的なこの役割とか業務をもうちょっと詳しく教えてもらうこと出来ますか。

○大崎まなび推進課長

この事業はそのほかにも多くの事業がござります。放課後子ども教室っていう事業もその一つでございますし、学び舎事業この事業も一つ事業でございます。あと家庭教育支援事業というような事業もございまして、たくさんの事業がまだありますので、これらをその地域でどういうふうに展開していくのかっていうものを、これから学校のコミスクらとで実際に議論し合って、その地域で必要な事業というものは、こういうものだというようなことをより具体的に進めていきたいなと思っております。ですので、今までこれはやってたんですけども、これからさらにこれを具体的に地域に根づいた活動を推進していくためには、やっぱり学校のコミスクと連携を図った上で、そして各公民館にあるセンター事業を絡めながら、どう展開していくのかということは、これからになりますけれども、そういった話し合いの場を深めていきたいなと考えているところです。

○まつもと委員

図書館費について教えてください。システム管理事業が増額になっていて、システム改修委託料が上がっているのかなと思うんですが、何かシステムがよくなる改修なのかどうか教えてください。

○大崎まなび推進課長

図書交流館まなびあんがちょうど5周年でございます。当時導入したいろんな図書のシステムですけれども、これを基本的に5年を経過した段階で新たにバージョンアップしなければならないというものでございまして、内容の更新というよりは、そのシステムを機械的に5年経ったので新たに導入し直すという更新でございます。

○まつもと委員

当図書館で働く人のことをちょっと知りたいんですが、会計年度が14人ということで、司書の方も全て会計年度任用職員なのかどうか。司書さんを配置されてると思うんですけど、正職の方がおられるのか、全て司書も会計年度任用職員になってるのか。

○大崎まなび推進課長

図書館の司書が現在3名ですけれども、それぞれまなびあんと野村分館と三瓶分館に在籍しておりますが、正職員は野村分館に1名、まなびあんと三瓶分館は会計年度任用職員という形になっております。

○井関委員

同じく図書館の分ですがブックスタート事業なんですが、今ブックスタートの絵本っていうのは何冊ぐらいあって選べるようになってるんですか。

○大崎まなび推進課長

選ぶというよりはもう司書が配布する本を2冊選定しておりますので、1年間はその2冊決まったものを4歳児の健診時にお配りしておるというといった流れでございます。

○井関委員

年度ごとにその本は変えられてるんですか。

○大崎まなび推進課長

年度ごとに司書が新たに本を選定しております。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

特にないようです。

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第40号「令和7年度西予市一般会計予算」のうちまなび推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。 (休憩 午後0時34分)

【会計課】

○竹崎委員長

再開を告げる。 (再開 午後0時37分)

これより会計課所管分に移行いたします。

審査に先立ちまして岩本会計管理者の御挨拶をお願いいたします。

○岩本会計管理者

岩本会計管理者が挨拶を行う。

○竹崎委員長

続いて、議案第40号「令和7年度西予市一般会計予算」のうち会計課所管分についてを議題といたします。

岩本会計管理者の説明を求めます。

○岩本会計管理者

議案第40号「令和7年度西予市一般会計予

算」会計課所管分につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳出の部から御説明申し上げますが、予算書の 54 ページと 55 ページをお開きください。

2 款総務費、1 項総務管理費、4 目会計管理費です。本年度の予算額 6303 万 3000 円、前年度予算額 6143 万 3000 円、160 万円の増となっております。本年度予算の増額の主な理由は、令和 6 年 10 月からの公金振込手数料の有料化に伴い前年度上半期分のみ計上していた振込手数料について、本年度は通年分を計上したことあります。

次に、節区分の御説明を申し上げます。

2 節給料費 2309 万 7000 円は正職員 6 名分の給料です。3 節職員手当等 1781 万 6000 円、4 節共済費 801 万 4000 円は正職員に係る各種手当、職員共済組合負担金等であります。10 節需用費 70 万 6000 円、このうち印刷製本費の内訳は口座振込通知書等であります。11 節役務費 1217 万 5000 円ですが、手数料のうち 1013 万 1000 円が、先ほど御説明しました振込手数料であります。12 節委託料 67 万円、このうち 66 万円が口座振替事務委託料です。13 節使用料及び賃借料 55 万 5000 円、主に公共料金の自動口座振替払とデータ伝送サービスに係る使用料です。以上会計課所管の歳出予算となります。

次に、歳入の部を御説明させていただきます。予算書の 39 ページをお開きください。

20 款諸収入、2 項市預金利子、1 目市預金利子につきまして、本年度予算額 238 万 4000 円、前年度予算額 14 万 4000 円、224 万円の増となっております。

次に 42 ページをお開きください。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、2 節総務費雑入のうち、説明欄の県証紙壳捌手数料であります本年度予算額 8 万 9000 円となっております。

以上、会計課所管分の歳入予算となります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

岩本会計管理者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

特にないようです。

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 40 号「令和 7 年度西予市一般会計予算」のうち会計課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 0 時 44 分）

【監査事務局】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 45 分）

これより監査事務局の審査に移ります。

それでは、議案第 40 号「令和 7 年度西予市一般会計予算」のうち監査事務局所管分について議題といたします。

富永監査事務局長の説明を求めます。

○富永監査事務局長

それでは、議案第 40 号「令和 7 年度西予市一般会計予算」のうち監査委員事務局所管の事業について御説明いたします。

歳出予算は予算書の 71 ページと 72 ページです。

2 款総務費、6 項監査委員費、1 目監査委員費でございます。目全体の予算額は 2018 万 2000 円で、このうち監査委員費庶務事業が 229 万円であります。これは西予市の行財政事務に関する監査及び各会計における決算審査など地方自治法に基づき監査委員が行う業務について所要の経費を計上するものです。その主な内容ですが、1 節の報酬 194 万 8000 円、非常勤の特別職であります監査委員 2 名分の報酬を計上いたしております。

続きまして、8 節旅費 26 万 4000 円、全国で 791 の市が加盟する全国都市監査委員会がございますが、本市で言いますと県、四国、西日本、全国というブロック単位で総会、また研修会が開催されますので、それらに参加するための旅費として計上しております。また、18 節負担金補助及び交付金 3 万 7000 円はその際の研修会参加負担金及び全国都市監査委員会に納める会費となっております。そのほか需用費、役務費及び使用料について所要の事務経費を計上しております。

以上歳出予算の概要でございます。なお、歳入

予算は該当がありませんので、以上で監査委員事務局所管の予算説明とさせていただきます。

よろしく御審議のほど、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 0 時 48 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 48 分）

富永監査事務局長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

特にないようです。

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 40 号「令和 7 年度西予市一般会計予算」のうち監査事務局所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 0 時 49 分）

【議会事務局】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 50 分）

これより議会事務局の審査に移ります。

審査に先立ちまして、片山議会事務局長より挨拶をいただきます。

○片山議会事務局長

片山議会事務局長が挨拶を行う。

○竹崎委員長

それでは、議案第 40 号「令和 7 年度西予市一般会計予算」のうち議会事務局所管分についてを議題といたします。

片山議会事務局長の説明を求めます。

○片山議会事務局長

それでは、議案第 40 号「令和 7 年度西予市一般会計予算」のうち議会事務局所管分について御説明いたします。

予算書 48 ページをお開きください。まず歳出について御説明いたします。

1 款 1 項 1 目議会費の総額は 1 億 7809 万

2000 円で対前年比 94 万 7000 円の減となっております。それでは、まず始めに予算書に沿って主な予算区分を御説明いたします。なお、職員給与費につきましては、所管が総務課となりますので省略させていただきます。まず、3 節職員手当等の議員期末手当 2471 万円でございます。昨年の人事院勧告を受け条例改正されたことで期末手当 0.1 月分加算され対前年比 70 万 6000 円の増となっております。4 節共済費の議員共済会負担金 1917 万 5000 円でございます。全国市議会共済会への負担比率が令和 6 年度の 100 分の 29.3 から令和 7 年度は 100 分の 26.9 となり 100 分の 2.4 低くなっています関係で対前年 171 万 1000 円の減となっております。

次に 8 節旅費 568 万円でございます。全国、四国及び愛媛県市議会議長会の出席旅費及び各常任委員会委員の視察研修の費用弁償を計上いたしております。

続きまして、10 節需用費のうち 49 ページをお開きください。印刷製本費 257 万 7000 円でございます。議会だより印刷製本費の予算計上において数社見積りをとった平均値を計上したことにより対前年比 43 万 5000 円の増となりました。なお実施に当たっては、入札を行い適正に処理したいと思います。

続いて、12 節委託料 130 万 1000 円でございます。運行業務委託料として、各常任委員会での行政視察における車の借上料を計上いたしております。

次に、13 節使用料及び賃借料 293 万 5000 円でございます。採決システムの使用料や各会議また開催場所への高速使用料を計上いたしております。

最後に、18 節負担金補助及び交付金 305 万 5000 円でございます。各会議への負担金及び議員 18 名分の政務活動費を計上いたしております。議会費における主な予算区分は以上でございます。

次に、議会費の総額 1 億 7809 万 2000 円は、各事務事業予算を合算したものでございますので、各事務事業の概要を説明いたします。

議会事務局所管の事務事業は予算書 48 ページの事業概要欄に記載があります事業のうち職員給与費を除く 6 つの事業、議会費庶務事業、議会運営事業、議長交際事業、政務活動費事業、議長車運行管理事業及び委員会事業の 6 事業となってお

ります。まず、議会費庶務事業 65 万 6000 円でございますが、議会費内のいずれの事務事業にも属さない庶務的業務を行うものとして、需用費、役務費及び使用料等について所要の事務経費を計上いたします。

次に、議会運営事業 1 億 2489 万 1000 円でございます。議会運営費全般に関わるもので議員の人事費、定例会臨時会、各常任委員会及び議会運営委員会などや全国、四国、愛媛県市議会議長会など各会議に関する経費を計上いたしております。

次に、議長交際費事業 73 万 4000 円でございます。議会及び議長が対外的に活動するために必要な交際上必要な経費を計上いたしております。

次に、政務活動費事業 216 万円でございます。市政に関する調査研究に資するために必要な経費の一部として、議員に対し補助金として交付するため計上いたしております。

次に、議長車運行管理事業 7 万 5000 円でございます。議長等の出張移動に関する議長公用車の管理業務を行う経費として計上いたしております。

最後に、委員会事業 717 万 6000 円でございます。各常任委員会等における所管事項や議会運営等に関する事項を調査するため先進的な自治体などへの行政視察研修に必要な経費や議会の取組を随時市民に伝えるため年 4 回の議会だより発行にかかる経費として計上いたしております。

以上各事務事業の概要でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。予算書 41 ページを御覧ください。

議会事務局所管の歳入につきましては、20 款 5 項 4 目雜入で 1 節の議会費雜入のみとなっております。予算額は 35 万 6000 円でございます。その内訳でございますが、各議員が事務局内のコピーを使用された料金及び議員貸与のタブレット端末の通信料の個人負担分でございます。

以上議案第 40 号「令和 7 年度西予市一般会計予算」のうち議会事務局所管分についての御説明を終わります。御審議の上決定いただきますようよろしくお願ひいたします。

○竹崎委員長

片山局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

議長車の運行についてですけども、当時市長車と同時に多分購入したと思うんですけども、市長車早く買換えてるんですが、この買換えの基準などはどういうようになりますか。

○片山議会事務局長

買い替えの基準というのは特に定めておりませんが、走行距離に合わせて、買い替えは検討したいと考えております。

○二宮委員

総務と併用事務というふうなこともなってますけども人事として、その分の人事費というのは按分とかいうのはあるんですか。

○片山議会事務局長

人事費の按分はありません。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 40 号「令和 7 年度西予市一般会計予算」のうち議会事務局所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

それでは、本日予定されておりました議案審査は、全て終了いたしましたのでこれにて、令和 7 年第 1 回定例会総務常任委員会を終了といたします。

閉会 午後 1 時 1 分

西予市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長

竹崎 幸仁